

平成 17 年度最終報告書

被助成者 国際子ども権利センター 甲斐田万智子

コード	
番号	05-A-042

「カンボジアの人身売買防止プロジェクトの評価および情報発信プロジェクト」

1. 本プロジェクトの概要

国際子ども権利センターは 2005 年度「プレイベン州コムチャイミア郡における、児童労働および子どもの性的搾取、人身売買を防止するため学校ベースの防止ネットワークづくりとハイリスクの生徒のいる家庭の収入向上プログラム」をカンボジアのローカル NGO の HCC を通じて実施した。

本プロジェクトは、このプロジェクトの成果と課題について、評価および情報発信する目的でおこなった。すなわち、2005 年 8 月から 2006 年 3 月にかけてモニタリングを実施し、その結果を 2005 年 8 月から 2006 年 7 月末までの 1 年間をかけて情報発信したものである。評価は今後の支援のあり方（子どもの人身売買防止）を探るために、情報発信は、日本社会における理解と支援を得るために行なった。

プレイベン州は、プノンペンから 90 キロ東に位置する人口 100 万を超える州で、カンボジアで 3 番目に貧しい州とされている。中でもコムチャイミア郡はタイや都市部への出稼ぎの多さで知られる郡で、2004 年の調査では 67,486 人が出稼ぎに出ており、そのうち 32,133 人が女性である。評価の対象となったプロジェクトは、そのプレイベン州のコムチャイミア郡内のスモンチューン (Smong Cheung)、チエ (Chiech)、クラバオ (Krabao) の 3 つのコミューン（集合村）において行なわれた。

当該プロジェクトは、対象地域内の 14 の小中高に 1 つの学校につき 10 名程度の生徒からなる「学校ベースの人身売買防止ネットワーク」、SBPN (School Based Prevention Network) を設立し、SBPN による意識啓発活動と、家畜銀行や自助／貯蓄グループによる収入／生活向上プログラムによる生活状況改善をはかることによって、子どもの人身売買を防止するというものである。

国際子ども権利センターでは、パートナー団体である現地 NGO、HCC を実施団体として、同地域で地域のキーパーソン（村長や校長先生、僧侶、女性団体リーダー、高校生代表）をエンパワーすることによって子どもの人身売買を防止するネットワーク（地域ベース防止ネットワーク CBPN=Community Based Prevention Network）づくりに 2004 年度からかかわってきた。CBPN の活動は一定の成果を収め、その中には高校生代表の積極的な関わりも見られた。しかし、同郡でのさらなる子どもの権利の普及、そして人身売買防止のためには、権利の主体であり、そして同時に人身売買のターゲットでもある子どもたち自身がネットワークを構成し、より主体的に活動に関わっていくことの必要が感じられた。

そこで当該プロジェクトでは、子どもたち自身が子どもの権利、人身売買の手口や出稼ぎの危険性などを学び、伝えることによって、不確かな情報にのせられて都会に出でていか

ないようする意識啓発活動をおこなう、SBPNを構築することとした。そしてこのSBPNを中心に、子どもたちが「友だちから友だちへ」の手法を通じて、友人や兄弟、あるいは親や近所の人に自分たちの知識を伝達することで、子どもの権利の概念と普及と人身売買の防止を実現する事を狙いとした。

また、CBPNのプロジェクトでは行われなかった収入向上プログラムについても、その必要性が検討された。出稼ぎが持つ危険性についての知識が村人に普及しても、土地が狭く、雨水のみによって稲作を営む貧困家庭では、食べていくのもやっとという状況下、子どもたちを出稼ぎにやらざるを得ない。そのようなハイリスクの家庭に対して家畜を貸与し、家畜銀行を実施することで、生活状態の改善を図り、人身売買の手口として利用されがちな出稼ぎに行く必要性を低減させることで、人身売買のリスクを軽減するというアプローチを取ることとなった。

同時に家畜を貸し出した家族で自助貯蓄グループをつくり、毎月一定額を積立金として積み立てることとした。このグループは共済制度のように機能し、積立金は不慮の事故や病気の際に使われるものとされる一方、低利で貸し付けられるものとし、利子収入によってグループの経済状態を改善することも狙いとした。

2. 子どもたちによる意識啓発活動のモニタリング結果

本プロジェクトは、それらの活動を評価し課題を見出し、情報発信するというものである。以下はそのモニタリングの結果である。

1) 子どもたちによる意識啓発活動

SBPNは、そのメンバーに子どもの権利や人身売買業者の手口等、あるいは人身売買の企みに対する介入方法などについてのトレーニングを行い、彼ら彼女らに学校生活や日々の生活の中で、意識啓発活動の担い手になってもらうことで、人身売買を未然に防ぐことを目的とした。モニタリング事業では、6月18日に終了した学校のネットワーク（165名のうち、女子生徒が約6割の103名）がどのように意識啓発活動を実施したかを評価した。

メンバーに対するトレーニングは、HCCのスタッフによって行われ、このトレーニングでSBPNメンバーの子どもたちは以下の事柄について学んだ。

- ・子どもの権利条約、最悪の形態の児童労働について、教育の重要性、ジェンダー役割（特に女性による人身売買防止活動への参加について）、安全な出稼ぎの方法について、ドメスティック・バイオレンスについて、人身売買問題と人身売買され、性的搾取を受けた後に起こりうる結果について、人身売買業者の手口について、人身売買に関する法についての基礎的な知識と、人身売買の試みがなされる場合の介入の仕方について

トレーニング開始以前に、以上の項目に関する基礎的な知識の事前テストが行われ、その結果はモニタリングの材料として、子どもたちの知識の向上がなされたかどうかを測るために用いられた。事前テストはこのトレーニング時に行われ、事後テストは8月のフォローアップ時に行われたが、すべてのSBPNのメンバーのプロジェクトの前と後のテストの結果を見ると、メンバーの知識の向上が認められた。子どもの権利、人身売買問題についてあまり知識を持っていないメンバーの数は50%から9%と激減した。多くのメンバーがトレーニング等を受け、実践的な経験をしたのち、知識を増している。さらに、知識テ

ストの「普通」を取るメンバーの数は変わりませんでしたが、「よい」という結果を得たメンバーの数は 20%から 70%、また「大変よい」は 7%から 31%にそれぞれ上昇した。

また、メンバーは、意識啓発活動をするにあたっての活動の方法、場所といった諸条件や、人前での話しかけ方、説明のしかたなどのプレゼンテーションのやり方についても同時に学んだ。

【学校での意識啓発活動】トレーニングを受けた子どもたちによる意識啓発活動としては、以下の三つのかたちで行われた。学校での意識啓発活動（朝礼・ホームルーム）、村での意識啓発活動（友だちと遊ぶ中で、あるいはともに牛の世話をなどする中で）、家庭での意識啓発活動（自分の両親、兄弟、同居人に）

学校での意識啓発活動は、学校が長期休暇（8月1日～9月30日）に入るまでの間、主に朝礼で積極的に展開され、14校で計47回の参加者の合計は、述べ8357人に上った。通常1回につき10分から15分の間で行われ、各回ではそれぞれ異なったトピックについて語られ、最終的にはすべてのトピックが網羅された。そして同じトピックについて異なるメンバーによる復習も行われた。このような工夫は、他の生徒達が飽きることなく関心を持続させる上で有効だった。実施においては、年少の生徒もいるため、絵や道具の使用、そして平易な言葉遣いが留意された。また、休み時間の教室や、あるいは通学時にも、活動は実施された。

【村や家庭での意識啓発活動】子どもたちによる意識啓発活動は、村での日常的な生活の場でも実施された。村では計98回行われ、422人が話を聞き、家庭では延べ166人の家族に対して計79回の意識啓発活動が行われた。

カンボジアの農村では子どもたちが牛を引いている姿がよく見られるが、そういった状況下でも、HCCが提唱するところの『友だちから友だちへ』の手法で意識啓発活動が行われた。

2) 実際の行動

SBPNの成果は、地域の人々の子どもの権利や人身売買の危険を啓発するだけに留まらず、以下のようにさまざまな場面で実践的な効果があることがわかった。

【村長や周囲の大人への通報】カンボジアでは、2005年に施行されたDV法について活動で得た知識の実践例としては、この問題に関連したものを挙げるメンバーがもっとも多く見られた。メンバーたちが取った対処は、DVの現場から、被害者の弟や妹を避難させる周囲の大人、できれば村長などの力のある人に介入を頼むというもので、HCCからの指導に基づいたものだった。自分の父親が母親を殴ったので、近所の人に介入を頼んだ、というメンバーや、やはり自分が現場に居合わせ、自分の弟や妹を避難させた上で村長に知らせに走った、というメンバーもいた。

また、14歳のSBPNメンバー自身がレイプ未遂の被害に遭ったというケースも報告された。このメンバーは大声を出すことでレイプ被害を免れ、そして周囲の大人に通報したということだった。彼女は、以前だったら通報したりできなかった、と話していた。

【出稼ぎを考える友人たちへの意識啓発】学校を中退して出稼ぎを考える子どもたちに対して引きとめた SBPN のメンバーもいることがわかった。コムチャイミア高校の活発な SBPN メンバー、チヨーン・ソンバット君は、かつてのクラスメートで、学業をあきらめて職を探しにプノンペンに行ったものの、あまり上手くいかずに村に戻ってきていた友人に出会い、あてのない出稼ぎがもたらしうる結果について、そして教育の重要性について話したところ、サムナンは次学期から復学することを決意した。その他にも、出稼ぎを考えている生徒の家に行き、やはり出稼ぎに伴う危険や教育の重要性を話し、その親たちにも理解してもらえた、などの報告が上がっている。

【ネットワークの有効性】メンバーの中には、DV を直接止めることや、発生そのものを阻止することの難しさを口にする子どもたちもいたが、一方で「DV は減ってきたようだ」という意見も聞かれた。

3) 子どもたちのエンパワーメント

【勇気を出すこと】 DV への対処・介入は、勇気が必要だが、SBPN メンバーとのやり取りから、活動を通じて子どもが実際に行動にうつすようになったことがわかった。問い合わせ国際子ども権利センタースタッフ、回答は SBPN メンバー（以下同様）。

Q: DV が行われているのを知ったら、なにができますか？

A: その男性にやめるように言うことができる

Q: 大人の男性にやめるよう言うのは恐くないですか？

A: 大丈夫です。勇気を出して、理解してもらう

Q: 活動を始める前からそうでしたか？

A: 以前はそういう経験が無かったのですが、メンバーになってみて、自分にもそういうことができると知った

Q: ドメスティック・バイオレンスを見たことがありますか？

A: 近所で男性が妻と子をたたいていた。村長に仲介を頼んだ。勇気が必要だった

Q: そのような勇気を持ったことと、メンバーであることには関係がありますか？

A: 関係している

【活動を通じて得た自信】 このように子どもたちが勇気を出して行動できるようになった背景には、子どもたちが活動を通じて知識を得て、さらにそれを他の人々に広めていくという経験を経たことで生まれた自信があることがわかった。以下は、子どもたちが自分の変わった点について述べた発言である。

「以前は村でおしゃべりなどしているときに口を挟むことがなかったけれど、今は子どもの権利について話をしたりすることがある」

「以前は年配の人に意見を言えなかった。今は、特に人身売買や性的搾取について意見を言うことができる」

「村で年配者に話をするのは難しいが、HCC に教わったことを正確に話すと、“若いのによく知っている”と感心されることがある」

「なにか問題を知ったら、以前は黙っていたが、今は何か自分の意見を言いたい、という気持ちになった」

「以前は恥ずかしがりで積極的に発言しなかったが、今は人身売買の手口についてなら、誰にでも話をすることができる」

【「単なる子ども」ではない自分たち自身への自覚】このように活動を通じて得た自信を背景に、社会的活動に主体的に、勇気を持って関わっていく中で、子どもたちの中に自分が単なる無力な存在ではなく、社会の発展に寄与できる重要な存在なのである、という自覚が芽生えたようだ。以下は自分自身の変化についてのコムチャイミア高校の生徒の発言である。

「メンバーになって、自分の知識を人に伝えたい、共有したいと思うようになった。カンボジアは発展途上で教育レベルが低く、出稼ぎや DV が当たり前のようにになっている。自分が、あまり知識のない人にもどんどん教えていくことで、国の発展に寄与していると思う」

「メンバーになる前は、村に人身売買や DV などの色々な問題があることを知っていても、何も言わなかった。勇気がなかったし、恥ずかしかった。メンバーになってから言えるようになったのは、そういった問題の解決に自分が寄与できる、と気づいたから」

「色々な知識を得て、他人に教えられるようになりました。HCC の活動のおかげで、自分が単なる子どもでなく、国を担う人間の 1 人だと自覚することができた」

「私はメンバーになってとても変わった。私の家はとても貧しく、何度も出稼ぎに出ようかと考えたことがある。しかしメンバーになって、家族を助けることも大切だけれども、自分の学ぶ権利を守ろうと思う」

以上のように、モニタリングの結果、SBPN メンバーたちが内面的にもさまざまものをこの活動から得たことがわかった。知識を得て、自信をつけ、勇気を持った子どもたちは、社会活動への関わりを通じて自分たちが社会的存在であることを認識し、そこに喜びを見出すようになっていた。

このように子どもたちのエンパワーメントの面からも、国際子ども権利センターは SBPN の活動は非常に意義があったことがわかり、今以上に子ども参加、子どもの主体的関わりが必要と認識された。

4) 今後の改善点

【期待以上の成果を挙げた子どもたち主体の活動】この活動をモニタリングする中で非常に印象的だったのは、総じて非常に熱心なメンバーが多かったことである。どちらかといふと女子生徒が多かったが、一方で非常に熱心な男子生徒も存在した。子どもの権利やジェンダーの問題を子どもたちはスポンジのように吸収し、活動を通じてエンパワーしていた。これには子どもたちの純粋さや柔軟さが大きく関係しているとともに、やはり権利の主体として、自分たち自身に関する知識を得て、自分たち自身の手でそれを広めていくことに対して大きな喜びを感じているようであった。

【子どもがもっと社会参加できるカンボジア社会に】SBPN の活動をモニタリングしていく中で、子どもたちの持っている可能性の高さが改めて認識された。これまで社会的な活動に参加する機会がなかった子どもたちが、SBPN メンバーとして活動する中で、社会的な問題に関与できるということを知り、そこに大きな喜びややりがいを見出していた。当該プロジェクトが人身売買を防止するだけでなく、子どものエンパワーメントという観点での成果が上がっていることが評価される。この活動を通じてエンパワーされた子どもたちは、今後も社会的活動に積極的に関わっていくことが期待される。カンボジアの貧しい農村部の子どもたちは、人身売買や貧困、教育へのアクセスなど、地域の問題に当事者として直面している。今回の対象地域に限らず、また人身売買の問題に限らず、子どもたちに社会的活動に参加する機会がより一層多く与えられるべきであり、子どもたちにはそれだけの力がある、と認識させるに充分な SBPN の活躍ぶりであった。

【より子どもたちをエンパワーして】子どもたちが私たちの期待以上にエンパワーされたという事実を受け、今後同地区で、あるいは他の地区で展開される SBPN の活動においては、これまで以上に子どもたちがエンパワーされ、重要な役割を担うことが推奨される。具体的には、メンバーが入れ替わったときなどに既存のメンバーの子どもたち自身の手で新メンバーにトレーニングを行い、HCC スタッフや教師は補佐役にまわる、あるいは SBPN にワークショップ用の予算を配分し、従来のように学校の朝礼か日常生活の中で意識啓発活動を行うだけでなく、独自にワークショップを開催するという手法が考えられる。また、コムチャイミア高校の例からわかるように、貧しい農村で高校まで進学している子どもたちは、国の発展や地域の問題への取り組みに高い意識と情熱を持っていることがうかがえる。よって高校生については、他の学年の SBPN とはまた違った枠組みでの活躍の場を用意する必要が認識された。

3. 収入向上／生活向上プログラムのモニタリング結果

評価対象のプロジェクトでは、家畜銀行、ならびに自助貯蓄グループの結成によって、対象地域の最貧層の家族の生活状況改善を図った。以下はそのモニタリング結果である。

【家畜銀行】10 家族を対象に、8 家族に牛、2 家族に豚が貸し付けられ、以下のような成果がみられた。HCC スタッフ及び村長らの努力で、限られた予算内で妊娠中の牝牛も買い付けることができ、プログラム開始直後には 2 頭の仔牛が誕生、さらに 3 月末までに 4 頭の妊娠が確認された。牛糞は肥料として利用され、また牝牛は家族の交通手段、物資運搬手段として重要な役割を果たしている。また母豚も 2 匹とも妊娠し、1 匹については 13 匹の子豚を産んだことが 3 月末のモニタリング時に確認された。対象家族の住む村の村長の主導で母豚と 4 匹の子豚は他の貧困家庭に貸し出され、この家族に残った 9 匹のうち、7 匹が売りに出され、計 35 万リエル（約 87 ドル）の収入がこの 8 人の子どもがいる家族にもたらされ、食料の購入に充てられた。これは同国の国民一人当たりの平均所得が年間 320 ドル（2004 年）であることを考えると、少なからぬ金額と言える。

【自助／貯蓄グループ】 家畜を貸し付けられた家族は、同時に自助／貯蓄グループのメンバーとなった。このグループは、月例会を持ち、月に 1,000 リエル（約 0.25 ドル）の積立をするとともに、家畜飼育についての情報交換をしている。積立金は、子どもの病気等緊急に現金が必要なメンバーに低利で貸し出され、将来的にそうした利子の蓄積が元本を上回ったら元本は回収される。しかし、HCC が継続して貯蓄を奨励してはいるが、この自助／貯蓄グループは現在まで機能しているとは言いがたい状況である。カンボジアの最貧困層にとって月 1000 リエルはやや高額とも言え、また人数が少なく、まとまった金額に達するのに時間がかかることも、メンバーの士気に影響したかもしれない。この点については、今後メンバーの貯蓄額が一定の金額に達したら、同額を上乗せする、いわゆる「マッチングギフト」方式の採用など、メンバーの貯蓄意欲を維持向上させる方策が導入される必要が感じられた。

家畜銀行も自助／貯蓄グループも農村開発的要素の強い活動であり、当該プロジェクトの期間内に収入向上プログラムの確たる成果を見ることは実質的に困難であった。特に牛銀行については、上記ルールを運用した場合、完済に 3 年～5 年程度が見込まれる。よって、今後家畜銀行、自助／貯蓄グループともに継続的なフォローが必要となってくる。HCC は同郡の行政、地域のリーダーたちと有効な関係を築いており、日常的なフォローは彼ら任せているが、有力者による恣意的な運用を防ぐ意味でも、可能な限りのフォローが望まれる。

4. 情報発信

国際子ども権利センターでは、これらのモニタリング結果を、庭野平和財団の助成により、「カンボジアにおける子どもの人身売買と性的搾取への取り組み～子どもの権利ベースアプローチとエンパワーメント」という報告書にまとめることができた。また、国際子ども権利センター発行の会報「子夢子明」や、「カンボジアだより」というブログでも、情報発信を行なった。さらに、2005 年 12 月の「ほっとけない！クリスマスイベント」（東京）や 2006 年 7 月の連続講座（東京）やモニタリングツアー報告会（大阪）で子どもによる意識啓発活動の重要性を報告することができ、この問題、および、これらの取組みにおいて子どもの権利ベースアプローチがいかに重要であるかを日本社会に知らせることができた。この結果、これらの取組みへの理解者や支援者が増えた。特に、子どもの権利擁護について、子どもと地域社会が協働することの重要性について日本社会の理解が深まった。

これらの大きな成果が得られたのも、庭野平和財団の暖かいご支援があったおかげである。